

(公開)

## 第 6 回

# 岩沼市農業委員会総会議事録

令和 3 年 6 月 2 8 日

岩 沼 市 農 業 委 員 会

令和3年6月28日岩沼市役所1階大会議室において、下記案件を審議するため、  
第6回岩沼市農業委員会総会を開催した。

## 記

- |      |                          |
|------|--------------------------|
| 日程第1 | 会期の決定                    |
| 日程第2 | 議事録署名委員の指名               |
| 日程第3 | 農地法第3条の3第1項の規定による届出について  |
| 日程第4 | 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について |
| 日程第5 | 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について |
| 日程第6 | 農地法第18条第6項の規定による解約通知について |
| 日程第7 | 農地法第3条の規定による許可申請について     |
| 日程第8 | 買受適格証明願について              |
| 日程第9 | 農用地利用集積計画について            |

#### 1、出席委員

1 番 平井 博      2 番 長田 幸浩      3 番 佐藤 勲      4 番 長田 克美  
5 番 大友 信由      6 番 渡邊 等      7 番 猪股 政一      8 番 郡山 正志  
11 番 宮部 淳子      12 番 木皿 清  
13 番 菅井 武雄      14 番 吉田 俊美

#### 2、欠席委員

9 番 菅原 龍也      10 番 八卷 文彦

#### 3、農地利用最適化推進委員

15 番 猪股 義広

#### 4、事務局職員

事務局長事務取扱      新妻 敏幸      主査 小林 真由  
主事 佐々木 常行

## 1、同日午後1時30分開会

- |            |   |  |
|------------|---|--|
| 議          | 長 | ただいまから、第6回岩沼市農業委員会総会を開会いたします。<br>ただいまの出席委員は12名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく定足数を充たしており、本日の総会は成立いたしております。   |
| 議          | 長 | 日程第1、会期の決定について、を議題といたします。今会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。<br>(「異議なし」の声)   |
| 議          | 長 | ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。  |
| 議          | 長 | 日程第2、議事録署名委員の指名をいたします。議事録署名委員は、岩沼市農業委員会規程第19条の規定により、議長において、11番宮部淳子委員、12番木皿清委員を指名いたします。よろしく願いいたします。   |
| 議          | 長 | 日程第3、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、を議題といたします。事務局から報告願います。  |
| 新妻事務局長事務取扱 |   | 議案書の1頁をご覧ください。報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、2件受理いたしております。内容につきましては、いずれも相続による所有権の移転でございます。なお、この届出については、委員会規程による事務局長専決事項となっております。以上でございます。           |
| 議          | 長 | ただいまの事務局からの報告に対し、質疑・ご意見等をいただきます。ご意見等がある方は、挙手願います。ございませんか。<br>(「なし」の声)  |
| 議          | 長 | ないようですので、報告第1号を終了いたします。  |
| 議          | 長 | 日程第4、報告第2号、農地法第4条第1項第8号の規定による届出について、を議題といたします。事務局から報告願います。   |
| 新妻事務局長事務取扱 |   | 議案書の2頁をご覧ください。報告第2号、農地法第4条第1項第8号の規定による届出について、1件受理いたしております。内容につきましては、市街化区域内の農地に賃貸住宅を建設するための転用でございます。なお、この届出については、委員会規程による事務局長専決事項となっております。以上でございます。 |
| 議          | 長 | ただいまの事務局からの報告に対し、質疑・ご意見等をいただきます。ご意見等がある方は、挙手願います。ございませんか。  |





登記簿及び現況のいずれも地目は畑でございます。今回は農地法第3条第2項の確認になりますが、自作地が114.6aで、願出人が仙台市にお住まいになり、岩沼市まで通って効率的な肥培管理が適切に実施できるのか、という確認を行っております。特に木皿委員からは、どのような作物を作る予定かという問いに対して、黒にんにくや菊芋と回答されましたので、そのような作物の栽培技術についてさらに確認しましたところ、本人から実はということで、本人は大崎市田尻で老人ホームを経営しており、田尻に山を買い、その土地の3分の1を開発、残りの3分の2で野菜等を栽培しているとのことでした。老人ホームは、入居者と従業員で30人程度、入居者が作業を行い、生産物は全て老人ホームで自家消費となっているとの話がありました。本人が住む●●も猪の被害があり、十分な生産を確保できず、また、田尻においてもまだまだ立派なものではないと説明がありましたが、対象農地でも適切な肥培管理がされると見受けられ、作物は老人ホームでの消費のため使われるということでした。以上のことから、本件は、農地法第3条第2項各号に該当しないため、農地法第3条許可申請があった場合の許可要件を満たすと考えております。なお、買受適格証明の交付を受けたものが競落人となり、農地法第3条の規定による許可申請の提出があった場合において、事務処理の迅速化を図るため、買受適格証明の交付時と事情が異なる場合を除き、農地法第3条の規定による許可申請については許可するものとします。以上、ご審議のほど、よろしくお願いたします。

- 議 長 ただいまの担当委員からの説明に対し、質疑・ご意見をいただきます。ご意見等のある方は、挙手願います。ございませんか。
- 菅井職務代理者 該当地は三角になっておりますが、隣接されている土地はどなたの所有ですか。
- 議 長 質問の途中ですが、休憩とします。  
(3分間、休憩)
- 議 長 再開します。事務局より説明をお願いします。
- 佐々木主事 現所有者については、●●●にお住まいの●●●さんという方です。  
新妻事務局長事務取扱 ご質問があった土地は宅地となっております、三角の土地と隣接する道路側の土地が今回申請のあった農地で、同一の方が所有しております。
- 郡山委員 28㎡は道路側の土地ですか。
- 議 長 位置図の青色で囲っている道路側です。
- 議 長 他にございませんか。  
(「なし」の声)
- 議 長 ないようですので、お諮りいたします。議案第2号、買受適格証明願に

については、交付することとし、農地法第3条の許可申請が提出された場合は、許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長 ご異議なしと認めます。議案第2号、買受適格証明願につきましては、交付することとし、農地法第3条の許可申請が提出された場合は、許可することに決しました。

議 長 日程第9、議案第3号、農用地利用集積計画について、を議題といたします。事務局から説明願います。

新妻事務局長事務取扱 議案書の7頁、別冊の農用地利用集積計画案をご覧ください。農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画案を作成いたしましたので、審議を求めるものでございます。利用権設定に係るものが12件、筆数34筆、合計面積23,570.85㎡でございます。利用権設定を受ける方については、同法第18条第3項の要件を満たしており、農地の集積を図るため、賃貸借を行うものでございます。なお、今回のこの農用地利用集積計画の公告は、6月30日を予定しております。以上でございます。

議 長 ただいま、事務局から説明がありましたが、質疑・ご意見をいただきます。ご意見等のある方は、挙手願います。ございませんか。

(「なし」の声)

議 長 ないようですので、お諮りいたします。議案第3号、農用地利用集積計画については、計画案のとおりとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、議案第3号、農用地利用集積計画については、計画案のとおりとすることに決しました。

議 長 本日の総会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。これをもって、第6回岩沼市農業委員会総会を閉会いたします。

午後1時50分閉会



上記は、会議の顛末を記録したもので、その正当たるを証するため、署名をする。

令和 年 月 日

議長（会長） \_\_\_\_\_

委員 11番 \_\_\_\_\_

委員 12番 \_\_\_\_\_